

平成28年川俣町議会第5回定例会会議録

平成28年川俣町議会第5回定例会は、9月8日川俣町役場議場に招集された。

1. 出席議員は、次のとおりである。

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 高橋清美君 | 2番 高橋道弘君 | 3番 高橋真一郎君 |
| 4番 高橋道也君 | 5番 菅野意美子君 | 6番 新関善三君 |
| 7番 黒沢敏雄君 | 8番 佐藤喜三郎君 | 9番 石河清君 |
| 10番 遠藤宗弘君 | 11番 菅野清一君 | 12番 斎藤博美君 |

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|-------------|-------|-----------|--------|
| 町長 | 古川道郎君 | 副町長 | 伊藤智樹君 |
| 会計管理者兼会計室長 | 高野誠市君 | 総務課長 | 佐藤広一君 |
| 企画財政課長 | 佐藤修一君 | 町民税務課長 | 羽賀洋一君 |
| 保健福祉課長 | 丹野雅直君 | 産業課長 | 寺島喜美夫君 |
| 建設水道課長 | 斎藤和弘君 | 原子力災害対策課長 | 宮地勝志君 |
| 教育委員 | 渡辺信二君 | 教育長 | 神田紀君 |
| 教育次長兼学校教育課長 | 増賀喜芳君 | 子育て支援課長 | 佐藤真寿夫君 |
| 生涯学習課長 | 山口功君 | 代表監査委員 | 斎藤庸夫君 |

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大内彰 書記長 岡健一

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

陳情第6号の取下げについて

議案第85号 平成28年度川俣町一般会計補正予算（第2号）（説明）

議案第86号 平成28年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
（説明）

議案第87号 平成28年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）（説明）

議案第88号 平成28年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（説明）

議案第89号 平成28年度川俣町水道事業会計補正予算（第1号）（説明）

議案第90号 平成28年度川俣町小島財産区特別会計補正予算（第1号）（説明）

議案第91号 平成28年度川俣町飯坂財産区特別会計補正予算（第1号）（説明）

議案第 9 2 号 平成 2 8 年度川俣町大綱木財産区特別会計補正予算（第 1 号）
（説明）

諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について（説明・質疑・討論・採決）
一般質問

◎開議の宣告

○議長（斎藤博美君） おはようございます。ただいまの出席議員は12人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において4番議員 高橋道也君、5番議員 菅野意美子君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第2，「陳情第6号の取下げについて」を議題といたします。

9月7日、要望者の山木屋行政区長会代表（甲2区区長）、廣野太君から、山木屋地区避難解除に関する要望書取下申出が出されました。

お諮りします。陳情第6号の取下げについてを、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。陳情第6号の取り下げについては、許可することに決定しました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） お諮りします。日程第3，議案第85号から日程第10，議案第92号までは平成28年度各会計の補正予算です。以上8件を一括議題とし、所管が同じ議題はまとめて説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。よって、以上8件は一括議題とすることに決定しました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第3，議案第85号「平成28年度川俣町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

○10番（遠藤宗弘君） 議長。議事進行。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） 平成28年度川俣町一般会計補正予算（第2号）については、この、先にこの全員協議会説明を受けた時点です、3年分の土地を一括して何か補正にのっているということで、こんな会計処理があるのかどうなのかということから、いろいろと疑義があって、これについては議長預かりということとさせていただきますということで処理になっているんですよ。それを、そのことを何の処理も聞かされないまま説明を受けても、どうにもなんないと思うんですよ。これ、どういうふうな処理をしようとして議長は預かっていたのか。言葉だけで、ほんときの会議を進めるために議長預かりにさせていただきますというような、そんな無責任な話はないと思うんですよ。預かってあるんだら、これをどういうふう処置しようとしているのかを明確にしてから審議に入っていたいただきたいと思うんです。

- 議長（斎藤博美君） 1 番 高橋清美君。
- 1 番（高橋清美君） おはようございます。今、遠藤議員言ったのは、全員協議会においての案件であって、まだ説明も受けていないということでもありますので、説明をこのまま続けていただきたいと思います。
- 議長（斎藤博美君） はい。全員協議会での話であります。きょうは、今は本会議でありますので、このまま進めます。
- 10 番（遠藤宗弘君） 議長。議事進行。
- 議長（斎藤博美君） 10 番 遠藤宗弘君。
- 10 番（遠藤宗弘君） 何を言っているんですか。この議案は提案されているんですよ。全員協議会で話したからって、それで終わりになる、取り扱わねえなんか、ほんな話ないんだよ。議長がちゃんと預かって処理しますということで全員協議会を終わっているんですよ。その後、本会議にこの議題が、議案が提案されたんですから、本会議の議案ですから、預かっていた内容をどういうふうに処理すんだか説明するのは当たり前でしょ。何でもそうやって、ただただ言葉尻だけで議員をごまかそうみたいな、そんな進行は許せないですよ。ちゃんと議長預かりでどういう処置をしようとしているのか、はっきりさせてくださいよ。
- 議長（斎藤博美君） はい。それでは申し上げます。私はこの期間中の全員協議会でこの取り扱いについて議論をしようと考えておりました。
- 以上であります。（発言する者あり）
- はい。やることをやりますので、ご理解ください。
- それでは、当局の説明を求めます。
- 企画財政課長。
- 企画財政課長（佐藤修一君） 議案第85号、平成28年度川俣町一般会計補正予算（第2号）について説明した。
- ◇ ◇ ◇
- 議長（斎藤博美君） 日程第4，議案第86号「平成28年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、日程第5，議案第87号「平成28年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）」、日程第6，議案第88号「平成28年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、以上3件を議題といたします。
- 当局の説明を求めます。
- 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（丹野雅直君） 議案第86号、平成28年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第87号、平成28年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第88号、平成28年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明した。
- ◇ ◇ ◇
- 議長（斎藤博美君） 日程第7，議案第89号「平成28年度川俣町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設水道課長。

- 建設水道課長（斎藤和弘君） 議案第89号、平成28年度川俣町水道事業会計補正予算（第1号）について説明した。

◇

◇

◇

- 議長（斎藤博美君） 日程第8，議案第90号「平成28年度川俣町小島財産区特別会計補正予算（第1号）」、日程第9，議案第91号「平成28年度川俣町飯坂財産区特別会計補正予算（第1号）」、日程第10，議案第92号「平成28年度川俣町大綱木財産区特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

- 総務課長（佐藤広一君） 議案第90号、平成28年度川俣町小島財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第91号、平成28年度川俣町飯坂財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第92号、平成28年度川俣町大綱木財産区特別会計補正予算（第1号）について説明した。

◇

◇

◇

- 議長（斎藤博美君） 日程第11，諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

町長。

- 町長（古川道郎君） 諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦について
人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、意見を求める。

| 住 所 | 氏 名 | 生 年 月 日 |
|------------------|----------------------------------|------------|
| 川俣町山木屋字竈世戸山1番地 | 遠藤貴美子 <small>えんどう きみこ</small> | 昭和27年12月5日 |
| 川俣町大字鶴沢字鶴東52番地の3 | 佐藤常幸 <small>さとう つねゆき</small> | 昭和31年 8月9日 |

平成28年9月5日提出

川俣町長 古川道郎

（提案理由）

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、意見を求めるものである。

では、提案理由の説明を申し上げます。

現在、本町には人権擁護委員として5名の方が法務大臣から委嘱を受け、毎日の暮らしの中で起きるさまざまな人権侵害について、憲法によって保障されている基本的人権を擁護するための種々の活動をいただいているところでございます。遠藤貴美子氏、佐藤常幸氏が本年12月31日で任期満了になりますので、引き続き人権擁護委員に再任をお願いするものであります。

遠藤貴美子氏は平成11年11月に人権擁護委員に委嘱され、現在6期目であり、地域では川俣町交通安全母の会会長、また社会教育指導員として活躍されております。佐藤常幸氏は平成14年1月に人権擁護委員を委嘱され、現在5期目であり、地域で

は鶴沢公民館長、川俣町消防団第3分団副分団長として活躍されております。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。任期につきましては、遠藤氏、佐藤氏ともに法務大臣が委嘱いたしてから3年間となりますので、よろしくお願いいたします。

遠藤委員、佐藤委員を人権擁護委員として推薦することにご同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（斎藤博美君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 討論なしと認めます。

これから諮問第1号を採決いたします。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで休憩します。再開は11時15分です。

（午前11時02分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開します。

（午前11時15分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第12、これより一般質問を行います。（発言する者多数あり）

ただいま、発言者より発言の……（発言する者あり）

総務課長の発言の訂正の申し入れがありました。

お諮りします。このことについて、皆さん……はい。発言を求められておりますので、総務課長、発言を許します。

総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 先ほど議案91号の飯坂財産区の説明の際、面積が64万と言いましたが、54万の誤りですので、訂正させていただきたいと思っております。大変失礼しました。

○議長（斎藤博美君） ただいま総務課長より発言の訂正がありました。

お諮りします。この訂正に対して、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） それでは、異議なしを認めます。

◇ ◇ ◇

○議長（斎藤博美君） 日程第12、これより一般質問を行います。一般質問は一問一答方式により、議員の発言は、答弁を含めて60分以内といたします。なお、質問及び答弁は、簡潔、要領よく発言するようお願いいたします。

通告順に質問を許します。9番議員 石河清君の登壇を求めます。

石河清君。

資料配付します。（資料配付）

○9番（石河 清君） 皆さん、こんにちは。9番議員の石河でございます。

私は、地域住民の皆様方や町民の方々から、私ども日本共産党や党後援会のほうにお寄せいただいた諸要求や願いの中から、大きくは2点、細部6点ほどにわたりまして町当局の今後の対策・対応、あるいは考え方について質してまいりたいと思う次第であります。

質問に入ります前に、申し上げるまでもなく、とりわけ今回の台風10号の襲来につきましては、当初、台風は東京の八丈島近海で発生した後、一旦は西南の方向に進んだものの、沖縄近海でUターンし、今日まで、今までの昭和26年の統計開始以来、統計上も初めてだと言われておりますけれども、今回は東北の岩手県の太平洋側から台風10号が上陸をいたしました。皆さんご承知のように、毎日の報道でも明らかなように、特に岩手県、北海道では甚大な被害が出ているわけであります。幸いにして本町では大きな被害はなかったところでございます。今回、大型で強い台風10号による被害の中で、9月1日、防災の日も迎えたところであります。被害に遭われた住民の方々に対しましては、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

質問の大きな第1点目であります。災害に強いまちづくりをについてであります。9月1日は防災の日でございました。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から、月日のたつのは早いもので、間もなく5年半を迎えるわけであります。忘れもしない昨年の9月10日には関東・東北豪雨が本町を襲い、大きな被害をもたらしたところでもあります。国内では、ことし4月には熊本地震も発生し、6月、7月、8月には台風などによる局地的な豪雨など、風水害の被害が全国で相次いでいるわけであります。災害はいつどこで起きるかわかりません。日ごろからの備えが大変重要であるというふうに考えるわけであります。もちろん、町では原発事故、昨年の9月10日の豪雨災害からの復旧、復興に向けて、現在も全力で取り組んでいるというふうに考えるわけですが、大地震、原発事故、大雨災害などからの教訓を生かしながら、今後、町民、住民の皆さんが安全で安心して暮らし続けることができるまちづくり、災害に強いまちづくりがますます必要であるというふうに考えるわけであります。

細部の質問1点目、土砂災害から住民を守れについてであります。本町では土砂災害警戒区域、危険箇所など、県のほうの指定を受けているところだけでも、町内で合計74カ所というふうにお聞きしているところでございますけれども、当然、町では日ごろからこれらの危険箇所などについては、パトロールの実施や標識、看板などの設置などについて当然行っているというふうに思っているわけですが、各地区

の警戒区域、いざというときの避難場所なども含め、住民に対しての住民説明会、町広報紙などへの積極的な掲載など、周知に向けてさらなる取り組みが必要であるというふうを考えるわけであります。今後の町当局の対策・対応をお伺いをしておきたいと思えます。

細部の2点目であります。現在のハザードマップは平成21年3月に作成され、町民の皆さんに配布されているものでございます。町も既にご承知のように、昨年3月には新たに原子力災害対策費が今までの地域防災計画に追加され、県の原子力災害広報避難計画も改定され、本町住民の避難先となる市町村名なども具体的に記載がされているところであります。また、今のハザードマップには土砂災害、風水害対策などが主な内容のものというふうになっているわけであります。今後作成されるハザードマップについては、さらに地震対策なども盛り込まれるような、盛り込む必要があるのではないかとこのように考えるわけであります。いずれにせよ原発事故による万が一の場合の避難先、避難ルートなど、住民周知に向け現在のハザードマップを見直しして、新たな改訂版を早急に作成し、全町民、全世帯に配布すべきであるというふうにするわけであります。今後の町当局の対策、対応についてお伺いをしておきたいと思えます。

細部の3点目であります。本町は昨年9月10日の大雨豪雨によって甚大な被害をこうむったところであります。特に河川などの被害箇所については、現場のところではまだまだ復旧していないところが数多く見受けられるわけであります。当局もご承知のように、広瀬川、口太川など、大量の土砂が川の中に堆積したままになっている状態にあるわけであります。広瀬川下流のほうから小島地区の壁屋地域、中島地域、房又橋上流の新関地域、下流の犬石地域など、また飯坂地区の関ノ上橋上流の合ノ内地域、旧町内のフェンズ西側の赤坂橋との合流点となる竹ノ内地内から中丁にかけて、本町地内までの広瀬川に大量の土砂などが堆積しているわけであります。このままでは大雨が降れば水があふれ、冠水するおそれがあるわけであります。二次災害から住民を守るという立場からも、早急に堆積しているこれらの大量の土砂の取り除きを実施すべきであるというふうにするわけでありますが、今後の町当局の対策・対応についてお伺いをしておきたいと思えます。

細部の4点目、本年10月に災害や事故に備え防災訓練を実施するというふうにお聞きしておりますけれども、災害の中でも、本町におかれましては地震、風水害、火災、土砂災害など、発生する可能性が大変高いというふうに私は考えております。どのような災害を想定した、また規模も含めた、どのような内容の防災訓練を実施しようとしているのか。当然、地域住民の皆さんにも参加協力をいただいて実施されるというふうにするわけでありけれども、今回行われる、実施しようとしている町の防災訓練の取り組みなどについてお伺いをしておきたいと思えます。

続いて、大きな質問の2番目、空き家空き地の対策計画の取り組みについて伺うものであります。

細部の1点目、本町におかれましては、特に織物産業の衰退、農林業の著しい衰退、

さらに3・11の原発事故以来、中心市街地はもとより、郡部の農村地域、いわゆる全町地域において、空き家、空き地が増大しているわけであります。当然、本事業については今年度で町のほうでは、町の取り組みとしては予算化もされ、取り組まれているというふうに思いますけれども、本町での空き家等対策計画を早急に立ち上げ取り組まれるべきであるというふうに考えるわけでございますけれども、いつごろの立ち上げ、スタートとなるのか、お伺いをしておきたいと思っております。

続いての細部の2番目、本町には原発事故により、山木屋地区の皆様もとより、他の市町村から本町に避難されている方々もたくさんいらっしゃるわけであります。現段階ではいよいよ避難解除期間に向けて、それぞれ住民の皆さんも動き出しているわけであります。当然避難されている方々の中には、宅地や空き地、空き家などを探し求めている住民の方々もたくさんいらっしゃるというふうに考えるわけであります。このような皆さんのためにも、新たな制度を一日も早くスタートさせ、具体的な情報の提供なども行っていかなくてはならないというふうに考えるわけであります。新たにスタートさせる今回の制度の中身については、申し上げるまでもなく、空き家などの解体費などへの助成はもちろん、住宅など新たな建築に対する助成、または空き家利用の家賃に対する助成なども積極的に盛り込むなど、必要であるというふうに考えるわけであります。特に避難している方々に、1人でも多く本町に喜んで定住していただけるように、国、県の補助金なども十分に活用しながら、本町の復興に向け、新たな制度となるよう取り組まれるべきであるというふうに考えているところであります。当局の今後の対策、対応について伺うものであります。

以上、大きくは2点ほど、細部6点ほどにわたりまして、町当局の今後の対策・対応、考え方、取り組みなどについて質してまいりたいと思う次第であります。

○議長（斎藤博美君） 当局の答弁を求めます。

○2番（高橋道弘君） 議長。議事進行。

○議長（斎藤博美君） 2番 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） あの時計合ってねえんだけど。あのね、時間の、最初動いてなかったでしょ、3分だかなんか。ずっと私見てましたけど、動いてませんでしたよ。遅いんじゃないか、あの時計。まだこれ、9分も石河議員がしゃべってないことになってんだよ。だけど、実際にしゃべり始めたのは11時17分前後、前後なんです。絶対合っていないですよ、あの時計は。それでやったら、おかしくなんじゃないですか。おれんときは早くしてくっちゃことあったけども。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） それでは、休議します。

（午前11時31分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 発言者に申し上げます。一応、石河議員、9分、9分発言したということでもいいですか。

○9番（石河 清君） はい、了解。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再開します。（発言する者あり）

じゃあ、あの、議会事務局長。（発言する者あり）今、電池のトラブルで、今、電池新しいのに交換して正常になりましたので、再開します。

（午前11時40分）

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 答弁。当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 9番 石河清議員のご質問に答弁いたします。

初めに、災害に強いまちづくりをの（1）避難場所など住民説明会や町広報紙などへの掲載など周知に向けてさらなる取り組みが必要であると考えているが、今後の当局の対策対応を伺う、についてのご質問でございますが、避難場所など災害対応の周知につきましては、町のホームページに掲載し広報を図っているほか、今月1日発行の町広報紙においては、町民の皆様の防災意識の醸成を図るため、災害への備えの重要性についての特集記事を掲載いたしました。

また、本年7月には、川俣小学校において、保護者を対象にした土砂災害の危険性や避難場所についての説明を行ったほか、先月30日に東北地方へ上陸した台風10号においては、警戒配備態勢による準備対策を進め、早期の段階で学校等の臨時休校措置や避難準備情報の発表を行うなど、町民の皆様の生命を第一に考えた対策をとってまいりました。加えて、小島地区の小ヶ坂行政区においては、今月予定されている県主催の土砂災害の出前講座の中で、町から避難場所の説明を計画しているところであります。

町といたしましては、引き続き町広報紙等により防災に関する情報周知や防災意識の醸成を図るとともに、危険箇所への標識設置や、必要に応じて住民説明会の開催についても、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（2）現在のハザードマップを見直して新たな改訂版を作成し全住民全世帯に配布すべきであると考えているが、今後の当局の対策対応を伺うについてのご質問でございますが、県では平成27年度から平成29年度にかけて、本町の土砂災害警戒区域等の基礎調査を重点的に実施しております。町といたしましては、その基礎調査の結果を踏まえながら、今後、ハザードマップの改訂版を作成する考えであります。

次に、（3）昨年9月10日の大雨豪雨により、大量の土砂が堆積した河川は、二次災害から住民を守るためにも早急に土砂の取り除きを実施すべきと考えるが、今後の当局の対策対応を伺うについてのご質問でございますが、県が管理する一級河川の災害箇所等につきましては、県がその調査を実施しており、町では町民の皆様から寄せられた情報に基づき、県に随時報告しながら災害復旧等の対応を求めています。一級河川の堆積した土砂等の取り除きにつきましては、災害を未然に防止する観点から必要と考えられますので、県と連携を密にしながら、河川に堆積した土砂の除却について、早急に実施するよう要望をさせていただきます。

次に、(4) 本年9月に防災訓練を実施すると聞いているが、どのような災害を想定し、また規模も含めどのような内容なのか、防災訓練の取り組みについて伺うについてのご質問でございますが、防災訓練につきましては、本年10月2日に、町と県との共催により、本町のおじまふるさと交流館を会場として、平成28年度県北地方防災訓練を実施いたします。訓練の想定は、秋雨前線の影響で雨が降り続く中、震度6強の地震が発生し、建物の倒壊や火災が発生したという想定です。訓練の内容は、高齢者や体の不自由な方が避難所へ避難する避難行動要支援者避難訓練、土砂災害の発生により避難所へ避難する土砂災害避難訓練に加え、消防署や消防団では対応困難な山林火災を想定した、福島県防災ヘリコプターによる放水訓練などを予定しております。さらに、町民体験型の初期消火訓練などの実施も予定しており、今回の防災訓練を契機に、町民と関係機関の連携促進により、一層の地域全体の防災力向上につなげていきたいと考えております。

次に、2点目、空き家空き地の対策計画の取り組みについての(1) 空き家等対策計画を早急に立ち上げ取り組むべきと考えるが、いつごろの立ち上げスタートになるか伺うについてのご質問でございますが、空き家対策計画につきましては、平成29年度に策定を進め、平成30年度からの事業実施を予定しており、本年度は計画策定の前段として、空き家の実態を把握するための空き家調査業務に取り組んでおります。この調査業務の内容につきましては、空き家を特定するための現地調査や所有者の特定、また、所有者の意向調査に加え、空き家データベースの構築などとなっております。さらに、空き家調査業務と並行して、庁内に、担当課長で組織する川俣町空き家等対策本部、及びその下部組織で担当係長から成る担当者部会を設置したほか、加えて今後、外部委員による川俣町空き家等対策協議会を立ち上げる予定であります。町といたしましては、空き家調査業務の結果等を踏まえながら、川俣町空き家等対策協議会などでの検討を深め、空き家等対策計画の策定に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2) 住宅建設に対する助成など、避難している方々に喜んで定住していただけるような、復興に向けた新たな制度に取り組むべきと考えるが、当局の今後の対応策はについてのご質問でございますが、空き家及び除去した空き家に係る跡地につきましては、有効活用や市場での流通を促すことにより、定住促進や地域の活性化、都市機能の向上等にもつながる有効なものであると考えております。そのため、町といたしましては、登録いただいた事業者へ空き家等の情報を提供したり、または提供いただくなど、空家等の市場流通などを図る、空き家等利活用ネットワークを構築し、その利活用の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、県では、空き家・ふるさと復興支援事業として、原子力災害等で避難されている方を対象に、空き家のリフォームやクリーニング等への補助を実施しておりますが、町では、東京電力が行う住居確保に係る費用の賠償などとあわせて、この支援事業の周知に努めてまいります。加えて、本町への移住、定住を促進するため、避難されている世帯や子育て世帯、若年夫婦世帯を対象に、倒壊等のおそれのある空き家の

解体費用や、空き家の改修費用の支援等について、現在策定に向け取り組んでいる空き家等対策計画の中で、関係機関と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（斎藤博美君） 石河清君。

○9番（石河 清君） それでは、何点かについて再質したいというふうに思いますので。

今の答弁で、私も、県のほうから今74カ所、これ指定になっている部分ですので、指定になっていないところもかなりありますわね。で、全体では何カ所ぐらいこういう危険箇所はございますでしょうか。

あとね、これ、私も主なところをちょっと見て歩ったんですが、看板とか標識も立ってあるところは何カ所か私も見受けられたんだけど、この74カ所について、これ、看板だの、立っているのかい。その辺もちょっと、最初にまず伺います。

○議長（斎藤博美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） ご答弁申し上げます。

まず、土砂災害危険箇所の川俣町全体で何カ所あるかについてでございますが、町内全体で294カ所になってございます。その中で、ランク1から3までございますが、全体で294カ所で、現在指定になっているのは74ではなくて76になってございます。

看板の設置でございますが、これにつきましては26年のときもご質問をいただいております、そのときお答えしている数字と、現在のところまだ変わってございません。看板の箇所ですが、急傾斜地で10カ所、土石流が8カ所、合計が18カ所ということでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（斎藤博美君） 石河清君。

○9番（石河 清君） やはり住民の方々はですね、やっぱりわが、危険箇所に住んでいれば、やはりこの、せめて看板ぐらい立っていればね、あ、私のところは自分は危ないところに住んでいるんだなというふうに、いわゆるそういう認識も常日ごろ持てるのではないかなと私は思うんですね。その辺も踏まえて、これは県と協議しながらでしょうけれども、せめてこの74カ所はですよ、早急にやっぱりこの看板ぐらいは、標識ぐらいは、年次計画組んで、きっちりとこの、立てていただきたいというふうに思います。お願いします、今後の対応。

○議長（斎藤博美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） ご答弁申し上げます。

看板の設置でございますが、今後もっと県と協議を進めて、設置箇所をふやしていくよう努力してまいりたいと考えてございます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） あと、今回、台風10号についてはね、本町ではこれ大きな被害がなくて大変よかったなというふうに思っておるんですが、岩手のほうでは本当にね、

岩泉町なんかでは本当に施設の9人が亡くなるなどですね、さらに今、被害がこの広がっている状況にあるんで、本当に大変だなというふうに思いますが。で、新聞なんかに載っておりますね、やはりあそこの岩泉町の施設の場合、グループホームだったんですけれども、結局時間的にもタイミングが悪かったというふうに思うんですが、今回、我が町でも、これ、避難準備情報を発令しましたよね。で、今回避難した方もおられるというふうにはお聞きしているんですが、その中ですよ、いわゆる災害弱者も当然おられたと思うんですよ。今回はあれですか、避難された方で災害弱者は何人くらい本町ではおられましたか。

また、今回準備情報を出したわけで、うちらほうは大したことなかったんで、これよかったですけれども、やはりこの岩泉町の経験からすればですよ、何か施設のほうでは、やはりこのいわゆるこの避難しなきゃなんないということが、この施設にいる職員なんかも、やっぱりそれ、十分わかんなかったというのかな、やはりそのような新聞報道なんかもなされているんで、これ、今後ですよ、やはりこの、本当にこの、大変これ参考にもしていかなきゃなんないというふうに思うんで、今回の、うちらほうもね、これ、避難、10何人、多分、されたというふうにはお聞きしておるんですが、災害弱者、何人おったのか。その辺伺います。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時とします。
(午前11時59分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再開します。
(午後1時00分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再質問。石河清君。
○9番（石河 清君） 災害弱者というか、要援護者が何人だったか。10人だか13人だか、今回避難されたその中に、その要援護者の数字。
○議長（斎藤博美君） 総務課長。
○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

今回の台風10号によって、避難準備情報を川俣は発令をしました。その中で、避難者、避難をされた方は10世帯13名おりました。民生委員さんが把握している要支援者は、そのうち2名が要支援者ということで登録があったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。
○9番（石河 清君） 今回、ほんと、こう、我が町の被害は少なくてよかったというふうに思うんですが、今後ですよ、これ本当に、ことしについてもこれから台風がまだまだ来ると思うんで、安心はできないというふうに、こう思っておりますが、それで、今後ですね、ほんで避難所ってほら、うちの、全町では52カ所ぐらいかな。町で52カ所ぐらいあると思うんですが、ほんで今後はですよ、やはり要支援者とか災害弱者が、これは毎年これはふえているわけですよ。だから、去年聞いた数字で私もあ

れですが、7,000人以上なんだよね、災害弱者。町民の半分は災害弱者というふうになると、なっているんですよ。ですので、特に、要支援者についてはですね、同じ避難所でもですよ、長く長期間にわたってやはりこれ避難しなきゃならない場合には、やっぱり今後、ただの避難所じゃなくて福祉避難所というのかな、何か県あたりでも、お聞きすればですよ、本年3月現在で51市町村の中で、359カ所の施設がこの指定になっているというふうに載ってあったんですよ。本町ではこれ、いわゆるそういう自分で、万が一の場合、なかなかこの避難もできないというような方々の、今後はですよ、この福祉避難所で当然、今どのくらい、何カ所ぐらいあったんですかね。まず最初に。特に。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご質問に答弁を申し上げます。

福祉避難所の数でございますが、川俣町におきまして現在、川俣ホームさん、1軒、福祉避難所の指定としてございます。今後はやはり1カ所では少ないと思われまして、ほかの老人ホームさんに声をかけまして、福祉避難所の数をふやしていく考えでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） 1カ所だけですか。一応県のほうのこの新聞に載っておった359カ所だかのうちの1カ所ということだね。というふうに私も今初めてわかったんだけど、当然、今後はこの、まあ、今回の災害では時間も短時間だったので、それは一晩くらいだったらこれは普通の避難所でも大丈夫だというふうには思うんですが、やはり今後ですよ、やはり要支援者についてはやはりこの福祉避難所、早急にこれも3カ所、5カ所、例えば社協とかいきいき荘とか、あとは授産所とかもあるでしょ。やっぱりこういうところが多分よそのところでは指定されているのではないかなというふうに、こう思うんで、こういうものは、これは早急に本年度からですね、今1カ所ではこれはどうしようもないんで、ことしだってこれからまだまだ台風の襲来の危険があるので、早急にこれ、立ち上げるべきだというふうに思うんですが、その辺の対応について伺います。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご答弁を申し上げます。

石河議員おっしゃるとおりでございます。今、川俣町では福祉避難所1カ所でございますので、福祉避難所の数をふやしていくように努力してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） それは来年度からでなくてね、今年度にぜひ立ち上げるような方向で取り組んでいただきたいと、強く要請しておきたいというふうに思います。

あと、ちょうど9月1日付のこれ、民報で私も見ておいたらですね、防災の記事の

中に、同じ伊達郡のこれ、桑折町の半田地区というところがあるんですが、多分国の、これ内閣府からここは防災活動について、このモデル地区として指定されているように、この記事として載っかっておったんですが、ここの地元です、半田地区の自治協議会というところで、あれかな、いわゆる自主防災組織を組織してですね、地域独自のこの防災計画やなんかも、発行しておるような内容の記事も載っかっておったんですよね。当然、本町でもね、秋山地区などには先進的なこの防災組織もあるわけですので、昨年も私これ質問もして、町の育成方針だのどうなってんだということで質問したらばです、前向きに、この、そういう方向で取り組むような答弁だったんだけど、その後、自主防災組織はこれ何カ所ぐらい本町では組織されておられるんですかね。答弁をお願いします。

○議長（斎藤博美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

自主防災組織については、今のところ秋山地区に1カ所あるのみです。町のほうでは、議員お質しのとおり、推進はしているんですが、なかなか組織化に向けた体制が整っていないところがございます。

以上、答弁といたします。

○議長（斎藤博美君） 9番石河君。

○9番（石河 清君） 毎回質問のたびに同じ答弁でも、私は、しょうがないんじゃないかな。やはりこれ、本当にゲリラ豪雨とか、うちらほうの場合、土砂災害がほら心配されるわけですので、本当にこれからはですね、やはり地域みずからこう、自分たちでこれ、命も守っていかなきゃなんないという点で、私はこの自主防災組織がね、やはりこれきちっと育成方針も持って、今後やはりこの計画的に、毎年質問のたびにこの秋山1カ所しかない答弁では、これは私はどうしようもないと思いますよ。その辺、答弁だけの前向きな答弁では、私はだめだと思うんで、再度その辺の取り組みについて伺います。

○議長（斎藤博美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

議員お質しのとおり、毎回同じ答弁ではというご指摘でございます。ぜひ、来年の防災の日には一つか二つ追加できるように努力していきたくと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） ぜひですね、町として育成方針をきちっと持って取り組んでいただきたいというふうに要請しておきたいというふうに思います。

あと、ハザードマップについてはね、これも毎回私も質問しておるんですが、今回は、いつも前向きにこのね、まあ、見直しして、ハザードマップを新たにこの作成するというふうには言っておるんですが、これ去年も同じような答弁だったんです。やはりですね、これは、例えば原発のことだけ考えてもですよ、例えばまだまだ、ほら、収束の方向に向かっているとはいえ、全くこれ、そんなこと言ってはあれです

が、燃料プールにはまだ1,573体のこの核燃料の、これは集合体が残っていると
か、溶け落ちた核燃料がどうなっただかわかんねえような状況なわけでしょ。
だから、万が一ということを考えれば、やはりこの避難経路よね、これは県のほうか
ら去年出されているわけですから。これは避難計画のたしか場所まで載っているんで
すよね。小島地区の皆さんはどこの町のと。だから、この辺もやはりハザードマップ
やなんかにきっちり載っていますよ、万が一の場合に、全然住民がわかんねえでい
たんではどこに避難していいかわかんないわけですから。その辺も含めたやっぱりハ
ザードマップ、私、当然今、避難所なんかもですよ、実際にはなくなっている、福祉
センターなんかはなくなっているわけだからね。避難所に載ってっけど。そうい
うのを見直しすれば、これもさっきの答弁ではまだいつ、ねえ、見直しすんだか、見
直しねえとは言わねえ。だけど、そんではだめなんです。と私は思うんですよ。

だから、今回、9月1日だから当然今回の広報には、ほら、災害関連の載ってたか
ら、私はよかったなと思うんですが。広報だって、やっぱり3回とか4回はね。やは
りこれからは、やっぱり本当にこの防災意識を高めていくのには、広報にも載って
いかなきゃなんないというふうに思うんですよ。だから、このハザードマップも早急
にこれ、見直しして、そういうものを載せてですよ、あと土砂災害の中身になってい
るんで、あと地震やなんかのことももっと書き加えて、やっぱりそういう防災マップ
して、保存版ってこれなって、私もこれ、私は保存してあるんだけど、みんな持って
ないよね。実際には各家庭で保存版にはなってんだけど、持っている家は本当に、
私も線引きやらねえからわかんねえけども、なくしちゃって持ってないです。やは
り3年とかはね、せめて3年に1回、4年に1回ぐらいはさ、やっぱり見直しをしな
がら、本当にこの町民の住民の皆さんに、やっぱりこういうもので防災意識をです
よ、常日ごろ、こう目立つところに下げておいてもらって、やっぱりそこで私はこの
効果が出てくると思うよ。だから、どこかにはなくしちゃっている。大変多いと思
います。

そんなことで、ぜひ、早急にこの見直しをして、住民の皆さんにこのハザードマ
ップをこの配布すべきだというふうには。再度その辺、再質で質します。どのよう
な対応になるか。

○議長（斎藤博美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

ハザードマップの早期見直しをして全世帯に配布するようというご指摘で
ございます。先ほど議員からお話が出たように、原子力災害の避難経路については、
県のほうで指定はされています。だが、避難所は梁川とか桑折とかのほうになって指
定をされておりますが、その行く前段で中継所のお話があったと思います。まだ、中
継所についてはまだ県のほうから指示がございませんから、まだハザードマップのほ
うには落とし切れないというようなところもございます。

あと、先ほど町長の答弁のほうでも話したように、福島県では今、土砂警戒区域等
の見直しを、今、基礎調査をやっております。やはりその29年度にかけてやってお
りますので、それを受けて新たな土砂災害等のあわせた、原子力災害もあわせたハザ

ードマップの改訂版をつくっていききたいというのが町の基本的なスタンスでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とかえさせていたひきたいと思ひます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） あとはですね、防災見学の答弁もあつたんですけども、今回は県のほうともね、これ、町だけではなくて、かなり規模も大きい総合的な防災訓練というふうに、これはなるというふうに思ひんですが、ことしも防災訓練は防災訓練で私も大変期待はしているところでございますけれども、やはり防災訓練はですね、これは町独自でもね、毎年やはりこれ、テーマを絞って、県とかではこれ、多分これ持ち回りでやっているんだから、毎年とかできる防災訓練じゃないですよ。だから、毎年ってやっていないですよ、町の防災訓練とか。まあ、各地域やなんかで小規模にやっているのは別にして。だから、町としてですよ、やはりテーマを絞ったやはりそういうものをですね、ことしはことしでこれ大規模にやるんだからそれはいいと思ひんですが、これは毎年、来年も再来年も、町として小規模でもいいからやはり継続して取り組むというか、やっぱりそういう積み重ねがこの防災意識の向上につながるんでねえかなというふうには私思ひんで、その辺ですね、小規模でもいいから、毎年、町としても取り組んでいってほしいというふうには強く思ひておるんですが、その辺の取り組みについて伺ひます。

○議長（斎藤博美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答ひ申し上げたいと思ひます。

今回、10月2日に川俣町県北地方防災訓練を実施する予定にしております。これは県北一帯が参加をする防災訓練であります。これは本当に市町村持ち回りでやっております。ですから5年に1回とかの間隔になると思ひております。議員お質しのとおり、毎年テーマを決めてやっていただひきたいというようなご要望でございますが、今後、町のほうで検討しまして、消防団、消防署、警察署等と相談をしまして、できるような体制をつくっていただひければと思ひております。

以上、答弁とさせていたひきたいと思ひます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） ぜひですね、これは、ことしはことしでももちろんいいんですが、来年からも町独自でも、前向きの答弁があつたので、町のほうでこのような、小規模でもいいので、毎年防災訓練に取り組んでいただひきたいと強く要請しておきたいというふうには思ひます。

それと、今回ですね、ちょっとこれも新聞に載っておつたので、いろいろ県のほうの取り組みであつたと思ひんですが、万が一の災害時における、いわゆる行政としては、ほれ、応援協定みてえなのがね、うちも県外の町村とかとも、こう、結んではいるんですが、いわゆる民間のところの、例えば3・11のときも、例えばガソリンもなくて困つた、燃料はもちろん困つて、食料もなくても困つたとか、これは大変困つた事態になつたわけですよ。だから、万が一に備えて、災害時における応援協定を

ですね、いわゆる専門機関、民間企業というのかな、食料、物資の調達とか医療の救護の活動とかね、情報発信も含めてですね、何か県のほうでは100団体のところで今協定を結ばれているんだそうですね。で、何か200以上のそのような応援協定が、県単独で多分これ結んでいるのかなという新聞報道だったんですが、やはりこれの、町としてもですよ、やはりこれ県に見習って、町独自でやっぱりこういう応援協定みたいなですね、やはり私は結ぶべきではないかなというふうに思うんで、その辺の取り組み、今どのような取り組みになっているのか、今後の対応も含めて伺いたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

他の市町村との災害協定については幾つかやっております。ただいま議員お質しのとおり、食料品なり医療なり福祉関係なりとのこの災害協定は結んでいないところでございます。今度、今、福島県も積極的にやっておられるようですので、それを参考にしながら町での取り組みもつくっていきたくて考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） ぜひ、ただいまの件も具体的にね、そういう応援協定やなんかを結んでいただきたい。その辺も強く要請しておきたいと思います。

あとはですね、ちょっと空き家、空き地のほうの対策といいますか、避難されている皆さんもね、具体的にもいろいろこれ動きもあるわけでございますけれども、何か本年度からは私は取り組んでやるの、ちょっと勘違いして、今年度からね、制度が立ち上げられるのかなというふうに思っておったんで、これはちょっと先ほどの答弁ではね、これは来年に年越されるような答弁でございましたので、ちょっとがっかりもしておるんですけども、具体的にはこれ、今、山木屋の皆さんもですね、とにかく、飯館の皆さんもですね、とにかく今、避難解除の方向になっているので、当然空き家や空き地のそういう情報は、当然これは必要なわけだというふうに私は思っておりますよ。だから、そういう点はぜひ情報がですね、つかんでいる情報でもいいので、やはりどんどんやはり住民の皆さんに、やっぱりできる範囲でこういう情報も発信してほしいなというふうに、こう思うんですが、その辺の取り組みについて、この制度としてはね、ちょっと今年度間に合わないかもしれませんが、その辺の情報発信はどうですかね。今年度からぜひ、できるところからやってほしいというふうに思いますが。対応。

○議長（斎藤博美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤修一君） 質問にご答弁申し上げます。

空き家、空き地情報、山木屋、飯館、これから避難解除されるので、そういった情報が必要である、その発信をしてほしいと、するべきであるというふうなお質しでございますが、まさにそのとおりというふうなことで考えております。今聞くとおろに

よりもすと、山木屋の方、また飯館の方、そのほか浪江の方等、空き家、空き地等を探すのにどこに聞いていいのかわからないというふうな状況あるというふうなことで、一度不動産業等をやるというふうな事業者もふえておりますので、そういったところの情報も含めまして、今後情報発信について検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） ぜひ、この情報を具体的に発信していただきたいと、そのような段取りもぶって、実行していただきたいというふうに強く要請をしておきます。

あとですね、多分これ県でつくった事業なので、この空き家のリフォームの費用についてね、190万円まで補助しますという、これ平成26年からやっているんですよ。今年度も当然これ取り組まれておるんですが、これ、山木屋の避難されている方、あと自主避難もされている方、本町ではいられるんですが、これ、そういう方々に、全住民ですよ、これ周知されてあるんですかね、この事業の内容やなんかも。県でつくったからつつつても、町には当然ね、これ、おりてきていると思うんで、何か聞くところによると、さっぱりこの利用されてねえような。さっきの答弁でも。なので、これ、今も現在も28年度の事業取り組まれているわけだから。これからでも私は遅くないと思うんで、ぜひこれね、積極的にこれ、周知も含めて取り組んでもらわないと、せっかくつくったこれね、県のこういう190万もいただけるこのような事業があるわけですから。これ、周知やなんかどのようになっておるんですかね。取り組み状況を伺います。

○議長（斎藤博美君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） ご質問にご答弁いたします。

これまで積極的な周知は正直なところなされておりません。自主避難者に対しては、もしや県のほうから情報が行っているかもしれませんが、そのところもちょっと把握していない状況でございます。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） いや、私も26年からやっていたっていうのはちょっとわかんなかったけれども、今28年度の事業もこれ、これを見ると該当するわけだから、これからでも私は、遅くないので、やはりまずこれ、内容もわかんないとね、山木屋の人というか、あと自主避難している人も該当すると思うんだよね。だから、周知も含めて、ぜひこういう中身ですよ、まず周知して、利用して、活用してもらえるように、わかんなくては何れどうしようもないと思うんで、と私は思うんだ。だから、その辺、ちょっとこれからだって遅くないと思うんですよ、これ。28年度の。多分ことで終わらないで、まだずっとやると思うよ、これ。ちょっと細かいところまで私ちょっと勉強不足なんだけれども、せっかくこういうリフォームに対しての費用、190万円の補助というふうな制度、県の制度があるわけだから、これからの取り組みも含めて、ちょっと対応について伺います。

○議長（斎藤博美君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） 質問にご答弁いたします。

これまでのことを反省をしながら、山木屋の方々、それからそのほかいろんな避難で入ってられる方がございます。積極的に周知をするように努めてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（斎藤博美君） 9番 石河清君。

○9番（石河 清君） 石河です。まあ、最後になりますが、だから、このリフォーム制度なんかも含めて、もちろんいろんな制度があるからね、別なこと使って、多分いろいろやってんだかもわかんねえ。私もちょっとわかんないよ、これは。山木屋の人も利用してやってんだかもわかんねえけど、こういうリフォームみたいなあるんですかね、避難されている方。だけど、こういう制度があるわけだから、やっぱり周知をして、活用すっか、利用すっかはね、あと皆さんが決めるわけだから。周知されなくてはこれ、わかんないわけだから。私も含めて、本当、私も26年からやってたってわかんなかったのね。だから今回、今ちょっとお聞きしているんだけど、これは本当にこれからでも遅くないので、ぜひ周知徹底して取り組んでいただきたいと。これを強く要請して、この取り組みにだけ最後に答弁お願いして、私の質問を終わりたいと思います。一言答弁、町長に。最後に。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

ただいまの県の事業、空き家・ふるさと復興支援事業でございますが、こちらについて先ほど原災課長、答弁いたしましたとおり、しっかりと周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 次に、10番議員 遠藤宗弘君の登壇を求めます。

遠藤宗弘君。

答弁書配付。（資料配付）

○10番（遠藤宗弘君） 10番 遠藤宗弘です。

私は日本共産党や日本共産党後援会に寄せられた声の中から、今回3点について当局の考え方を質してまいります。

7月10日の参議院選挙が終わるのを待ちかねたように、安倍自公政権は、国の審議会に医療、介護、生活保護などの給付削減案を次々と打ち出しています。これらの制度改悪について、今年中は結論を出し、2017年の通常国会に法案予算を提出するというのが政府の計画です。ことしの後半から来年は、日本の社会保障の未来を左右するまさに一大決戦の時期になるのではないかと考えるわけです。一例を挙げれば、介護では要支援1、2に続いて、要介護1、2の在宅サービスを保険給付から外すことが検討されています。具体的には要介護1、2の訪問介護のうち、調理や掃除などの生活援助を原則自己負担にするというのが財務省の提案です。車椅子や介護用ベッドなど、福祉用具のレンタルについても原則自己負担化が打ち出され、通所介護、デ

イサービスについては、要支援1、2と同じく自治体の事業に移管することが提案されています。要支援1、2と要介護1、2を合わせれば、要支援、要介護と認定された人全体の65%を超えるわけです。全ての高齢者から高い保険料を強制的に徴収しながら、65%以上の人々が保険で基本的サービスを受けられないというのでは、何のための保険かと言わざるを得ません。

かつて厚生労働省の老健局長として介護保険創設を指導した堤修三さんは、こうした事態を見て、団塊の世代にとって介護保険は国家的な詐欺になりつつあるように思えてならないという声を上げています。これは介護保険を中心になってつくり上げた方の声であります。このような声がシルバー産業新聞2015年11月10日号に載せられています。堤氏の指摘どおり、介護保険を国家的詐欺の仕組みに変質させる空前の大改悪が俎上にのぼっているんです。

一方、年金は巨額の年金積立金が公然と株価対策に流用され、巨額の赤字を出し、誰も責任をとらない。年金給付は削減の連続という本末転倒が拡大しているわけがあります。このような自公政権の悪政から町民の暮らしをどう守っていくのか。特に高齢者、低所得者の暮らしをどう守っていくのかが町当局には問われているのではないかと考えられるわけがあります。

そこで、具体的には、低所得者世帯を守れということで、川俣町も高齢化が進んでいます。高齢者世帯の中で特に国民年金だけを受け取って暮らしている世帯は何世帯ぐらいになるのか。また、無年金高齢世帯は何世帯ぐらいになるのか。川俣町は比較的厚生年金を受け取っている方が多くて、一時期は町の1年間の予算よりも多く年金が川俣町に配付されるという時期もあったわけですが、年金受給資格を当初は10年に短縮するという話もあったわけですが、これも宙に浮いたままになっています。高齢者の暮らしを守るために、当局はどのような対策、対応をとっているのかを質していきたいと思うわけがあります。

二つ目の問題は、山木屋地区帰還者の暮らしをどう守るのかという問題であります。山木屋地区の帰還の準備が進められていますが、町の調査でも、帰還意向は70代以上が55世帯、60歳代が51世帯となっています。まさに高齢者を中心に帰還の希望が出ているわけがあります。しかし、実際山木屋に帰ったとしても、山菜はだめ、キノコはだめという状況が出てきますし、農業の見通しも立たない。年金も国民年金だけの受給者が多いと考えられますので、帰還した人たちの暮らしをどのように守ろうとしているのか、当局の考え方を質しておきたいと思う次第であります。

三つ目の問題は、役場庁舎の町民の利用が認められるのかどうかという問題です。役場庁舎の本体工事が8月28日に完成しました。まあ、予定ではそうなっているんですが、できていないようなんですが。見学した町民から、会議室が多いのだから一般町民にも利用させてもらえるのかとの声が寄せられています。町当局として庁舎の活用をどのように考えておられるのか。一般町民とともに活用できる庁舎にすべきだというふうに考えるわけですので、これらについての当局の考えを質しておきたいと思う次第であります。

○議長（斎藤博美君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 10番 遠藤宗弘議員のご質問にお答えいたします。

初めに、低所得高齢者世帯を守れるの、高齢者世帯の中で国民年金だけを受ける世帯は何世帯か、また無年金世帯は何世帯あるのかのご質問でございますが、平成28年4月1日現在で、国民年金だけの低所得世帯数は415世帯であり、また無年金である高齢者世帯は19世帯となっております。本町における高齢者世帯は1,749世帯であることから、それぞれの割合は、国民年金だけの世帯が23.7%、無年金の世帯が1.1%となります。

また、高齢者の暮らしを守るために当局はどのような対策をとっているのかについてのご質問でございますが、今年度においては、国の高齢者向け交付金事業に基づき、一億総活躍社会の実現に向け、所得の少ない高齢者の方への支援や、高齢者世帯の所得全体の底上げ、また、平成28年前半の個人消費の下支えを目的に、一人当たり3万円が支給されたところです。さらに、本町においては、川俣町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づき、「地域みんなで支え合いながら、住み慣れた地域や家庭の中で、安心して暮らせるまちを目指して」という基本理念のもと、各種施策を展開しております。

特に第6期介護保険事業計画においては、地域包括ケア体制の確立、生活支援サービスの充実、健康づくりと介護予防の推進、高齢者の生きがいくつくりと社会参加の促進、認知症高齢者の生活支援及び在宅医療・介護連携の推進、サービスの質の向上と給付適正化の推進、及び東京電力第1原子力発電所事故による被災者に対する支援の7点を重点施策として推進しております。その中で、高齢者への保健福祉事業として、所得の低い方々を対象に、70歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対する医療費及び入院時の食事代の軽減を初め、後期高齢者の医療保険料や介護保険料の軽減等に努めているところであります。加えて予防接種では、65歳以上の方には季節型インフルエンザワクチン接種費用助成や、70歳以上の方には肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を行うなど、引き続き、高齢者の方が安心して当町で暮らしていけるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、山木屋地区帰還者の暮らしをどう守るのかの、農業の見通しが立たない、国民年金だけの人が多いと考えるので、帰還した人たちの暮らしをどのように守ろうとしているのか、当局の考えを質すについてのご質問でございますが、山木屋地区の皆様が帰還後の生計の確保につきましては、平成29年3月末日の避難指示解除に向けて大きな課題であると認識しております。そのため、先月1日には、町、町議会及び山木屋地区住民が一体となり、国に対し、山木屋地区の基幹産業である農業の再開に向け、各種支援の一層の財政措置の充実や、畜産業の支援策の拡充、営農再開支援事業の継続を求めたところであります。加えて、町では今後、水稲や葉たばこ、花卉、畜産など、営農再開に取り組まれる方々との協議を深めながら、農業再生に向けた課題解決にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

平成27年10月に実施しました住民意向調査におきましては、145世帯が帰還の意向を示しており、そのうち106世帯が60歳以上の世帯であるため、帰還後における山木屋地区の状況は、高齢化がさらに高まることが予想されております。町では今月14日に避難指示解除に向けた住民説明会を開催するとともに、10月中には、帰還後の生活における住宅や医療、高齢者の見守り、コミュニティーの維持など、より具体的なお質問等にお答えするため、きめ細かに住民懇談会の開催を予定しております。この住民懇談会の中で、高齢者の方々を初め、山木屋地区での生活再開に向けたさまざまなご心配事やご要望をお聞きしながら、住民の皆様が安心して帰還し生活していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目、役場庁舎の町民の利用は、会議室が多いので一般町民にも利用させてもらえないかと声が寄せられている。庁舎の活用をどのように考えているのか。新庁舎を町民とともに活用できるように当局の考えを質すについてのご質問であります。役場新庁舎につきましては、平成27年5月に本体工事を発注し、別工事である外構工事等を含め、早期完成に向け取り組んでいるところであります。整備に当たりましては、町民の安全・安心を守る防災拠点の機能の充実のほか、町民サービスや事務効率の向上を図るため、諸室の面積や仕様等を検討し、実施設計を行ったものであり、ご質問の会議室につきましては、1階には小規模な相談室が2部屋、小会議室が1部屋、また2階には災害対策室を兼ねる庁議室の1部屋となっており、決して会議室が多い状況とはなっていないと考えております。

このため、会議室の一般への開放は予定しておりませんが、各階のロビーにおいては可能な限り開放し、町民の皆様とともに交流活動などに活用できるよう検討してまいりたいと考えております。中央公民館及び保健センターにつきましては、震災以降、仮庁舎として使用させていただき、両施設を利用される町民の皆様には大変なご不便をおかけしておりますが、新役場庁舎の完成後には以前のとおりご利用いただけるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁といたします

○議長（斎藤博美君） 再質問を受けます。

10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） まさにこの町当局の答弁で見ても、ほの、川俣町では23.7%の世帯が国民年金だけで暮らしているという、こういう実態が明らかになるし、また無年金の世帯が1.1%おるということになっているんですね。国民年金だけの世帯ということになると、まあ、夫婦2人でも10万ぐらいですよ。それで本当に暮らしていくことができると町当局では考えておられるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 答弁を申し上げます。

議員おっしゃいましたこの23.7%ですが、これは川俣町の世帯数、今、約5,000ございまして、高齢者世帯数がそのうちの1,749世帯のうちの415世帯と

いうことで、23%ですので、ご理解をいただきたいと思います。

あとは、2人高齢者ですと、まさしく月の年金額は少ないものと感じざるを得ませんけれども、何ていうんですかね、その世帯、世帯、調査することはできませんので、それで年金だけで本当に生活していらっしゃる方なのか、または近くに子どもさんとかがいて、そういった方の支援を受けていらっしゃる世帯なのか、そこまでは把握できておりませんので、この年金だけで生活が成り立っているのかについての質問については不明でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） あのね、いろいろごちゃごちゃ難しいこと私は聞くんないんですよ。課長、いろいろと言いましたが、それじゃあ、国民年金の最高受給者は幾らもらえますか。一人当たり。

○議長（斎藤博美君） 答弁。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 休議します。暫時休議します。 （午後1時50分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開します。 （午後2時01分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご答弁を申し上げます。すみません、おくれまして。

平成28年4月分から、満額で国民年金は78万100円になります。これは満額でございますので、途中減免とかされた方につきましてはこれ以下となります。

あと、付加年金ですが、1年間納めますとプラス2万4,000円になりまして、これも町の情報では持っていないで、誰がその付加年金が一番多くもらっているかというのはいささか不明でございます。

あとは生活保護の基準額ですが、70歳、（発言する者あり）あ、そうですか。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） 正直言うと、非常に私がかかりました。国民年金受給の金額もわからないで、そこから、だから皆さんは何の考えもなく、国保税だろうが何だろうが、滞納処分だろうが何だろうがって、できるんですね。国民年金だけの世帯に対してそんなに徴収をおおることはできないと思うんですよ、普通、一般的に考えれば。今、課長が言ったのは正確かどうかわかんないですよ。年間78万100円ですよ、言ったのは。そこからこの、いや何を差し引く、何を負担しろと、こういうことが平気のできるのかどうなのかと。この辺のことについてもお聞きしておきたいと思うんです。

○議長（斎藤博美君） 答弁。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご質問に答弁を申し上げます。

少ない年金の方に滞納処分をできるのかというお質しだと思いますが、滞納処分というのは搜索とか差し押さえばかりが滞納処分ではございません。不納欠損もその滞納処分の一つでございます。滞納していらっしゃる方につきましては、所得の調査などを行いまして、明らかに納める所得収入がないという方につきましては、不納欠損に至っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） あのね、これは国保、国民年金だけで暮らしている方はどのぐらいもらっているのかということについて、即答できないような役場の実態だということを私は理解しました。これは私自身の認識が非常にまずかったなと思っているんです。

で、結局ね、お年寄りの皆さん、老人世帯、夫婦2人ですと、年間150万ぐらいで暮らさざるを得ないんですよ、年金だけで暮らしている世帯というのは。こういう世帯の実態をやっぱりきちっと町当局ではつかむ必要があるんじゃないかと思うんですよね。だから、そういう関係で見ると、23.7%が国民年金だけの世帯なんだと。あと無年金の方もおりますから、24%ぐらいの方については、ほの、町でどういう手だてで、ほの老後の暮らしを安心して暮らせるようにしてもらおうんだということが、具体的な手だてがなかったら、これ暮らしていけないでしょ。皆さん、考えてください。自分の世帯で150万きり年間所得がなかったとしたら、どうやって暮らします。これに対する手だてを、今、町としてはやらなくちゃなんないんだということを私は聞いているんですよ。低所得者に対する暮らし、どう守んのかということ。それはどう考えておられるんですか。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） 答弁をいたします。

低所得者の方への支援策でございますが、こちらにつきましてはさきの答弁でも申し上げましたとおり、70歳から74歳までの方への国民健康保険者に対します医療費、または入院時の食事代の軽減を始めまして、また保険料自体の軽減策をとっているところでございます。こういったことを続けながら、所得の低い方への支援、続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで休憩します。再開は2時20分です。

（午後2時07分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開します。

（午後2時20分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） お願いします。10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） 先ほどせっかく当局で調べていただいた国民年金の支給額、78

万100円ということが出されたわけですが、それではですね、この高齢者に対する手だてはいろいろとっているんだというふうに当局は答えてくるわけですが、じゃあ、78万100円の年金を、国民年金で暮らしている方、1人世帯と2人世帯、あると思うんですね。この高齢者が多いわけですから。その世帯から町当局としては国民健康保険税は幾ら取ってんの。介護保険税は幾ら取っているんですか。その辺きちんと町で徴収する金額を教えてくださいませんか。

○議長（斎藤博美君） 町民税務課長。

○町民税務課長（羽賀洋一君） ご答弁申し上げます。

年金だけの方に対する課税に対する税徴収でございますけれども、課税に関しては合計所得金額ということで、年金だけだというようなことの把握だけでの世帯の方の納税額というようなことは、今現在把握しておりません。大変申しわけございませんが。ただ、所得の課税に関しては、年金そのほか合算した合計金額に対しての課税なものですから、現在把握しておりません。大変申しわけございませんが、把握しておりません。

以上になります。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） まあ、把握していない人に聞いてもしょうがないんだと思うんですが。でもね、私はこの年金暮らしの高齢者の暮らしをどう守んのかということで通告しているんですよね。だから、そうだとすれば、私はほれで残念に思ったのは、この国民年金だけで暮らしている世帯が幾らあって、この人たちの暮らしをどう守んのかという質問の通告に対して、当然、国民年金だけで暮らしている方は年金何ぼもらってんのかは調べた上で答弁書は書いたものと思ったから、私、非常にがっかりしてたんですが。まあ、幸い、調べてもらって、78万100円と、これは出たんです。だから、この年金暮らしの世帯、23.7%あるわけですから、その人たちに町としては幾ら課税してんのか。これをつかまないと、高齢者や低所得者に対する対応なんかできないでしょ。関係なく課税だけはするんだということではしょうがないわけですから、きちんとこれ調べてください。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 休議して、調べさせてください。 （午後2時24分）

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再開します。 （午後2時33分）

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 町民税務課長。

○町民税務課長（羽賀洋一君） 大変申しわけございませんでした。

国保税の一人当たりの税金額ということでございますけれども、国保に関しては7割軽減されて、一人当たり1万7,000円、2人ですと2万5,700円でございます。また、介護は一人当たり2万9,400円ということになっております。ただ、ご指摘のように、国民年金だけでの世帯の23.7%に対する税額全体というこ

とになりますと、なかなかつくれませんので、申しわけございませんが、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） 私、難しいこと聞いているわけじゃないんですよ。結局、国保で暮らしている人ね。78万もらって暮らしている人が町に納入しなければならない額、国保税だと1万7,000円だと。介護保険で2万9,400円かい。そういう、この78万からこういう負担を課せられているという。78万ぐらいきりもらっていない年金暮らしの人に対して、町当局はこれだけの負担を課しているんだということを、ぜひここにおられる幹部職員の皆さんは理解してもらいたいと思うんですよ。国民年金が何ぼもらってたか、最高が何ぼなんだか、調べなつかわかんねえような実態。これ、平均的にやったら大体わかるんですよ。我々の一般の暮らしをしている者にとってはね。1カ月国民年金だと、割り増し積んでた人でも六万二、三百円ですよ。それ、割り増し積んでない人は1カ月5万5,000円ぐらいきりなんないんですよ。そういう暮らしをしている人たちにどういうふうな援助をできるのかというのが私の質問の趣旨だったんですが、ところが当局ではこの国民年金何ぼもらってたかわかんねえということだったもんだから、もうこれは話のほかだなと。改めて全てのことを認識し直してもらわなくちゃなんないなというふうに感じた次第です。

だから、実態はこういうことだと。だけど、これでは本当に今の世の中では暮らしていくのは大変ですよ。だから町として、じゃあ、そこに対する援助はどうするかと。副町長は、入院したときの食事代は援助しますよとかね、医療費の減免を考えますよと言ってっけども、それ以前の元気な人はどうすんだということなんですよ。病院さ入んなつかなんねえとき援助してもらおう、これは大変助かります。しかし、日常暮らしている中での支援というのは、ほとんどないわけでしょ。だから、みんなの暮らしがなかなか豊かさを感じられないというのは、この実態なんですよ。それらについて町当局はどういうふうに考えていますか。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

先ほど私は所得の低い方々を対象にということで、例えば70歳から74歳までの入院費であったり、あと入院時の食事代の軽減についてお話をさせていただきましたが、議員からは、元気な時点での低所得者への支援、どのようなものがあるか、考えているかということでございます。こちらにつきましては、現在、川俣町では、高齢者保健福祉計画、あと第6期になりますが、介護保険事業計画に基づきまして、先ほど答弁をいたしましたとおり、生活支援サービスの充実であったり、あと健康づくり、介護予防の推進であったり、七つの点の重点施策として推進をしております。ただ、これは低所得者を含めました全ての高齢者向けの施策でありますので、議員お質しのとおり、医療とかそういったもののほかにも、低所得者向けの支援につきましては今後関係機関と鋭意検討を進めさせていただきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） まあ、結局ね、当局に答弁を求めてもその程度だと思うんです。

だから、この本当に低所得者というのは、いることはもう当局が調べてわかっているわけですから。年金世帯で23.7%いるんだと。この人は何ぼ頑張ったって78万きり年間所得がないわけですよ。そういう人たちの暮らしをこれからどう守っていくのかということ、これは町として真剣に考えていただきたいと。だから、国保税だから納めんのは納税の平等性を考えてやっていくんですというだけではね、所得のない人からも、私に言わせれば、しゃにむに奪い取ってるときり言えないんですよ、これ。食っていくのが、食っていけないですよ、これ。78万ぐらいでは。その人からも国保税や介護保険を取るんだというのが町の考え方でしょ。この辺を本当に、人に優しい笑顔のあるまちづくりなんか言うんだらば、この辺をちゃんときちんと手だてを打っていただきたいと思うわけです。まあ、時間がないんで、次進みますが。

で、そういう基礎の上に立ってね、山木屋地区の帰還者の暮らしをどう守んのかという問題なんですよ。さっきも言ったように、山木屋に戻るといふ人はほとんどが高齢者ですよ。特に高齢者といっても、何というんですか、町の中にいる人については厚生年金やなんかが入るんですよ。ところが、この山木屋に戻るといふのはほとんどが農業でしょ。農業で、勤めている方もいるかもわかりませんが、ほとんどはいわゆる国民年金で所得きりないわけですよ。農業者年金もあるかもわかんない、それは。でも、農業者年金というのは限定的なものだから、そういう人たちが大勢帰還するということになっているんですね。そうすると、山木屋に戻った時点で、じゃあ、なじょんして食っていくんだという問題が出てくるわけですよ。町では確かに商業施設つくっから活気が出るとかなんかって言っけども、一人一人の農業者が戻った場合に、じゃあ、それで暮らしていけるのかどうなのかということは当局では考えておられるんですか。その辺について、まず1点お聞きしておきたいと思う。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

山木屋地区への帰還された方への暮らしでございしますが、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、やはり基幹産業である農業の再生、これが大変重要であると考えております。こちらにつきましては、先般8月1日になりますが、議員の皆様や住民代表として行政区長の皆様とも国へ要望をさせていただいて、なりわいについてしっかりと国が責任を持って取り組んで、なりわいの確保について国がしっかりと取り組んでいくよう求めたところでございます。また、やはり山木屋の農業でありますと、水稲であったりお米であったり、葉たばこ、また花卉、畜産、そういったものが盛んでございましたが、そちらの再生に向けまして、帰還をして営農再開に取り組もうとお考えの方、こういった方々を中心にしまして、いろいろお話を承りながら、こういったものが支援策が求められているか。町としてこういったものをやっっていかなければならないか。こういったものを議論を深めていきたいと考えております。

また、今月14日に住民説明会を予定しております。さらに10月中になりますけ

れども、これは行政区単位できめ細かに、帰還した後の、まさに議員がお質しのおり、生活するに当たって、生活される方の目線で、どんなことが必要であるか、心配事があるか、こういったものを細かにお聞きしながら、町として国に対して求めるものは求め、また町としてやるべきものはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） まあ、町当局の答弁というのは、はっきり言えば中身は何もないんですね。確かに国、県に1日の日に要望はいたしました。なりわいを確保してくれという要望はいたしました。それだけでは山木屋に戻って生きていくことは困難ですよね。だから、高齢者が多く戻るわけですから、70代、60代というふうに町で言っている人たちが多くいわけですから、この人たちが、ほんじゃあ、帰ってなじよにすればまんま食っていかれんのかということまで明らかにしていかなくちやなんないんじゃないかと思うんですね。だって、今、農業をやる人はしっかりと農業をやってもらいてえみたいなことを副町長言うけどだよ、農業っていうのは1年かかんだよね、何やるだって。今準備してなかったら3月、帰ってからなんてったって、何もできねえんだよね。そうでしょ。

今、山木屋の田んぼ見たって、山砂入っているだけでしょ。そこでなじよんして食っていくんですか。畑だってそのとおりでしょ。表土が入っちゃって、山砂敷いて、まだ豊かにも何にもなっていないわけだから。じゃあ、帰還して何やんだって山木屋の人に聞かっちゃって、困んだない。だから、帰還したら暮らしていけるという保証はない。だからこれ、どこの市町村だって、帰還したって1割か2割きり戻らないわけですよ。せめて川俣は、帰還して安心して生活できますよというものを打ち出しておかなくちやなんないと思うから、私は町当局にどうして食ってけばいいんでしょうねと尋ねてんですよ。基本的な基礎的なものはもうわかりましたね。国民年金で暮らしている人は78万。そのそれだけでは、これ、大変なわけだから。そこにどうやって暮らしのための付加価値をつけるかということ、町当局では考えた行政を、手だてを打たないと、これ、安心して帰れないんだと思うんで、その辺どう考えていますか。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

山木屋地区の皆様、避難指示解除後の、帰還後の生活でございますが、議員お質しのおり、帰還後はやはり高齢の方が中心に帰還されることが見込まれております。その中で、先ほど私は基幹産業である農業の再開について申し上げたところでございます。やはり山木屋の地区の皆様にとって農業というのはとても大事なものと考えておりますので、町としてはしっかりと農業の再開に向けて取り組んでいきたいと考えております。

ただ、一概に農業の再開といっても時間がかかるものであるということも認識をし

ております。こちらにつきましては、議員からは国民年金のお話がありましたが、避難区域の方々におきましては、政府の方針で精神的損害賠償というものが、避難解除の時期にかかわらず30年3月まで継続されるという方針が打ち出されております。まずはこういったものを活用いただきながら生活されるということになるかと思いますが、といっても当然それは終期が、終わりがございますので、町としては将来を見据えて、しっかりと営農再開、高齢者の方でも安心して生活が営んでいただけますよう、農業を中心として山木屋の再生に力を傾けていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） そうすると、町当局としては、農業の再開には努力すつけども、30年3月までは支援があるんだから、それを活用して生きていってくださいと、端的に言えばそういうことなんですね。違いますか。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

言葉が足らずだったかもしれませんが、精神的損害賠償があるから町は何もしないということではございません。先ほども触れましたが、やはり山木屋地区にとって基幹産業は農業でありますので、まずはその再生に向けて取り組んでいきたいと考えております。ただ、農業の再生には時間がかかるということも承知しておりますので、営農再開への損害賠償であったり、または精神的損害賠償であったり、そういったものも活用せざるを得ないという形になるかもしれませんが、まずは町といたしましては営農再開に向けまして、住民の方が安心して帰っていける環境づくりに努めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 10番 遠藤宗弘君。

○10番（遠藤宗弘君） まあ、副町長、希望として申し上げるのはわかるんです。営農再開つつあったってね、恐らくあと2カ月も過ぎると、山木屋の田畑は動かさねくなっちゃうんですね。だからことしはもうだめですよ。霜解けるまでは。そういう実態でしょ。そういう現状をやっぱり見れば、早くやっぱりきちと手を打たなければ、山砂敷いただけのところで、だって、何植えたって育たねえべ、あそこの田畑では。だから、そういうことをね、やっぱりやるならやるで、きちと早目に目に見える形で進めなければ、誰も望みないんですよ。帰って、おれ、あそこの田畑で何やんだいって、率直に聞く人いますよ。山木屋の人で。そりゃ、何やんだいって、あんな田畑では誰も農業再開なんか何ぼ言ったってだめなんですから。だから、私はそれをね、目に見える形でやっぱりきちと早めて、安心して帰れるような体制をつくってもらいたいと思うんです。

あと、役場庁舎の問題ですが、これはね、いろいろ町民の皆さんは、ぜひ町民にも使えるような役場であってほしいなという希望はあるのは当然だと思うんです。だから、これは会議室やなんかね、確かにこれ、答弁では、上手ですね。小会議室が一

つと、庁議室の一つと、あとはあれということですが、基本的には二つに仕切って使うという会議室もあるようですので、これはできるだけですね、町民の皆さんもぜひ活用くださいというぐらいの庁舎として使えるような努力をしてもらいたいと思うんですよ。あれだけ立派な庁舎をつくってね、町民は使えないんですよというような庁舎であっては、町民の支持は得られないと私は思いますので、その辺のことを申し上げて私の質問は終わります。

○議長（斎藤博美君） 1 番議員 高橋清美君の登壇を求めます。

高橋清美君。

答弁書を配付します。（資料配付）

○1 番（高橋清美君） 1 番 高橋清美でございます。

今回の台風10号によりまして亡くなられた方々にご冥福、そして被災されました方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものであります。また、町長には、9月1日に入院され、3日に退院され、5日には職場復帰をしておりますが、今後も体に十分注意をしていただいて頑張っていたきたいと思います。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目、高齢者に対する施策はでございます。我が国の人口について、人口問題研究所の日本将来人口推計によると、総人口は、平成22年、1億2,806万人、平成42年には1億410万人と予想されています。また、高齢者人口は、平成22年、2,925万人、平成42年には3,685万人で、昨年度の高齢化率は25%を超えており、平成32年には29.1%、平成42年には31.6%となる予想でございます。一方では、出生率については平成27年に13.9%となり、低下の一途をたどっており、少子高齢化が顕著にあらわれております。また、内閣府の高齢者の動向によると、平成24年にひとり暮らしまたは夫婦のみの世帯は53.6%に達し、2世帯に1世帯以上がひとり暮らしをしている現状でございます。また、家族はいるが日中ひとり暮らしの高齢者世帯が増加している現状であります。この現状の中、町はどのような施策をとって高齢者に対応していくのか質していきたいと思っております。

1点目、高齢者の実態と類似団体との比較は。①高齢者の人口は。②高齢者の世帯数は。③高齢者のひとり暮らしの世帯数は。④高齢者の夫婦のみの世帯数は。⑤高齢者の日中ひとり暮らしの世帯数は。これらの数字は類似団体と比較して川俣町は多いのか少ないのか伺っていきます。

2点目、西部工業団地の進捗状況であります。私は議員になってから今回で4回目の西部工業団地の質問となりますが、なかなか企業誘致が、進捗になってない。（発言する者あり）すみません。申しわけねえです。すみませんでした。原稿に書いてあったんですが。

（2）高齢者に対する支援はでございますが、①国県事業の導入は何か考えているのか。②番目、町独自の支援策は何を考えているのか。

（2）西部工業団地の進捗状況はでございます。6月定例議会以降、前回の全員協議会まで報告が1回もなかったということでありますので、6月議会以降の企業誘致

は行っているのか、明確な答弁をお願いしたいと思います。

以上、質問とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 1番 高橋清美議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高齢者に対する施策はの（１）高齢者の実態と類似団体との比較はの①高齢者の人口はについてのご質問でございますが、平成２８年４月１日現在で５,２５３人です。次に、②高齢者の世帯数はにつきましては、同じく平成２８年４月１日現在で１,７４９世帯です。次に、③の高齢者のひとり暮らし世帯数はにつきましては、平成２８年４月１日現在で５２２世帯です。次に、④高齢者の夫婦のみの世帯数はにつきましては、同じく平成２８年４月１日現在で１６５世帯です。次に、⑤高齢者の日中ひとり暮らしの世帯数はにつきましては、町では調査していないところであります。本町においては、平成２８年４月１日現在の課税台帳登録者数である１万４,３１７人のうち、５,２５３人が６５歳以上の高齢者、高齢化率は３６.６％であり、福島県全体の約２９％を上回っております。また、類似団体との比較においては、平成２７年９月１日現在となりますが、石川町が３１.８％、矢吹町が２８.２％、猪苗代町が３４.１％、南会津町が２８.２％、富岡町が２５.５％、浪江町が３１.２％となっております。

次に、（２）高齢者に対する施策はの、①国県事業の導入は何か考えているのかにつきましては、今年度においては、国の高齢者向け給付金事業に基づき、一億総活躍社会の実現に向け、所得の少ない高齢者の方への支援や、高齢者世帯の所得全体の底上げ、また平成２８年前半の個人消費の下支えを目的に、一人当たり３万円が支給されました。また、県の事業につきましては、地域包括ケアシステム構築など市町村を支援するものが多く、町では県の支援により、昨年度、認知症初期支援チームを配置したところです。

次に、②町独自の支援策は何か考えているのかについてのご質問であります。10番 遠藤宗弘議員へ答弁したとおり、本町においては、川俣町高齢者保健福祉計画及び第６期介護保険事業計画に基づき、「地域みんなで支え合いながら、住み慣れた地域や家庭の中で、安心して暮らせるまちを目指して」という基本理念のもと、各種施策を展開しております。特に、第６期介護保険事業計画においては、地域包括ケア体制の確立、生活支援サービスの充実、健康づくりと介護予防の推進、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進、認知症高齢者の生活支援及び在宅医療・介護連携の推進、サービスの質の向上と給付適正化の推進及び東京電力第１原子力発電所事故による被災者に対する支援の７点を重点施策として推進しております。

その中で、町独自の支援策として、軽度生活援助サービス運営事業や、定住化促進総合対策事業としての人間ドック無料化、介護タクシー利用助成事業、また、胃がんリスク検診などを実施しているところであり、引き続き、高齢者の方が安心して当町で暮らしていけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、西部工業団地の進捗状況は、6月定例会以降の企業誘致等の進捗状況は。についてのご質問でございますが、現在のところ、1社と西部工業団地への工場立地を前提として事前協議を進めております。その事業者は、導電性のある繊維の製造・販売と、その繊維を使用したウェアラブルIoT（アイオーティ）製品の開発・販売を行っている事業者であります。企業の工場立地に当たっては、経済産業省が所管する津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業の活用を見込んでおり、9月以降に事業採択の可否が公表される予定となっております。当該補助金の活用が前提となっているため、事業者の社名の公表は控えさせていただきますが、今後、企業の工場立地を前提として、町議会の皆様、地元住民の皆様へ具体的な事業計画の概要を説明する機会を設けさせていただき、皆様が安心して、信頼できる工場立地となるよう、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

このほか、6月以降、町には数件の問い合わせがありましたが、現在のところ、前向きな回答をいただいた事業者はございません。町といたしましては、6月に企業誘致活動支援業務を委託したコンサルタントの支援を受けながら、一層の企業誘致活動を進める考えであり、当面の活動といたしましては、関東・関西圏の約5,000社を対象として工場立地に関するアンケート調査を行い、西部工業団地の広報とともに、東北地方での事業展開の可能性や工場立地の条件を把握し、当町への進出の可能性が見込まれる場合には直接訪問を行うなど、さらなる企業誘致の促進を図ってまいり考えであります。

以上で、答弁とさせていただきます

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 質問させていただきます。

町長、戻ったところ申しわけないんですが、6月の定例議会に質問いたしましたが、それ以降、現場は見に行ってきましたか。

○議長（斎藤博美君） 町長。

○町長（古川道郎君） 西部工業団地、現地のほうには行っておりませんが、図面、そしてまた車のほうから見ております。確認しております。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 8月1日にはね、町長は東京まで行ってきていますよね。あと、8月31日には議員と一緒に、あと行政区長さんと一緒に福島県知事まで行ってきますよね。西部工業団地は3キロぐらいいきりないんですよね。やっぱり車で行けるんで、ぜひですね、これ、見ていただかないと、その西部工業団地のよさ等もわかんないと思うんですよ。あれだけの広さ、図面だけではわかんないと思いますんで、今後行く気はあるのか。それはいつ行くのか。答弁ください。

○議長（斎藤博美君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

企業誘致の際には現地の説明も当然必要ですので、私の執務をしっかりと把握しているつもりではありますが、なお再確認の意味でも現地を確認したいと思っております。

なお先ほど申し上げませんでしたでしたが、現在、正式ではありません問い合わせは県外の企業から2社がございます。ただいま申し上げたそのうち1社が今大体決まっておりますが、また町内企業からも1社も問い合わせがあり、具体的に進めていただくような話を今進めております。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 先ほどの答弁では1社ということで、前向きな回答はございませんという今話でしたよね。今2社が別にやっているということで、今1社なのか、2社もあるのかどうか、答弁願います。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

現在、企業立地で話を進めているのは1社でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（発言する者多数あり）

○議長（斎藤博美君） 答弁がちょっと違いますので。

1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） じゃあ、後でも結構です。

で、今現在1社ある業者には、町としては、その、京都、あ、京都って言うのはだめなのかな、業者については行っているんでしょうか。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

この1社の確認に行ったのかという、現地のほうに行ったのかという質問だと思いますが、まだ実際行ってはおりません。今後、本社のほうには視察等に行く予定を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） せっかくね、来てくれる業者に、やっぱり決まりそうであればね、早く行って、こういう状況いろいろと話をして、あと国、県の補助金がこういうものがあるんでそれを利用していただきたいというような話をしていかないと、来る企業も来なくなるというふうに思いますので、どうでしょうか。副町長でも結構です。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

まず、今、工場立地を前提として事前協議をしております企業につきましては、向こうの都合がありまして、まだこちらから赴きまして工場等の確認はこれからになっております。ただ、今後速やかに企業との工場見学であったり企業を訪問することによって、またこちらからもいろいろな町独自の支援策もございますので、そういったことをしっかりと周知をしていただいて、速やかに工場立地の決定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 今後は、きょう以降であります、いつということは明言できないでしょうか。やっぱり早く行かないと、せっかくこの川俣町に来てくれるという企業に大変申しわけないんじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。例えば9月中とかね、遅くても10月上旬とか、そういう答弁はできないでしょうか。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

いつごろになるのかというご質問でございますが、今のところの予定でございますが、今月末または10月初めぐらいには予定をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） ぜひ早く行っていただきたいと思いますが、その企業には誰が行く予定ですか。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） ご答弁いたします。

今のところ、まだ予定の段階ですけども、副町長、私、あとは担当の職員数名というふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） それはわかりましたが、もしできるのであれば、やっぱり町長が行くべきだと思います。

別な質問になりますが、広報紙であります、6月号、7月号、8月号、9月号にも、工業団地のPRの記事は載っていません。なぜなのでしょうかね。この前の6月定例議会でも3月の定例議会でも、何回も言っているんですよ。広報紙はいろんな町村にやったり、いろんな県外の方にも送付されていると思うんですよ。そういった広報紙でやっぱりPRしていかなければ、なかなか企業誘致は町単独としては無理だと思うんで、なぜ出していないのかお伺いいたします。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） ご答弁いたします。

広報紙の掲載の関係でございますが、6月の定例会にもお答えしたと思います。まず、町の広報紙につきましては、町民中心ということで考えてございました。そちらのほうの掲載につきましては、川俣町民の方につきましてはほとんど西部工業団地の件は確認しているという考えのもと、広報紙のほうには出しておりません。今現在、答弁にもございましたように、コンサルタントのほうにアンケート調査のほうを依頼しております。そちらのほうには企業約5,000社を対象としましてアンケート調査を行う予定としております。そのアンケート調査と一緒に西部工業団地のパンフレット等を入れて調査を行うというような内容でございますので、そちらのほうは効果はあるのかなという考えを持っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 毎月の広報を見ますと、川俣スポーツクラブ、これについては毎月出しているんですね。だから、そういう効果があるかどうかわかりませんが、やっぱり出していなければ見ていないわけですね。見れないわけですから。だからスポーツクラブは毎月出していると思います。今、副町長も9月号を見ていると思いますが、スポーツクラブ出ていますよね。なぜあの工業団地は出さないんですかね。をお聞きいたします。

○議長（斎藤博美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答えを申し上げます。

なぜ工業団地の記事を広報紙に載せないのかということでのお質しでございます。原則各課からの依頼に基づいて広報紙のほうの掲載はさせていただいておりますので、産業課のほうで先ほど答弁したように、効果が余り考えられないというようなお話でございますので、そういった観点で広報紙のほうには掲載されないというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 広報紙は確かに総務課長言うとおりでありますが、重要なものについてはね、町長なり副町長なり、これを出せというふうな命令はできると思いますよ。その依頼がなければ出さないということではなくて、町長と副町長についてはね、企業誘致が必要だとあれば、そういう広報紙に出すべきだと思いますが、副町長どうですか。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

広報紙につきましては町民の方へ毎月発行しております。工業団地につきましては、当然町民の方で工場等を営まれている方、企業等を営まれ工場を立地されることをお考えの方もいるかと思いますが、そういった方についてはごくごくわずか、（発言する者あり）そういった方もいらっしゃるかと思います。で、一方、私どもといたしましては、先ほど産業課長申し上げましたとおり、5,000社を対象にアンケート調査、あわせてPR活動をするというふうに考えております。ただ、議員のおっしゃるとおり町民への周知についても、企業誘致については有効な手段であるというお話でございますので、こちらにつきましては改めて広報紙への掲載について検討していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） アンケートについては、いつ終了する予定ですか。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

アンケート調査の件でございますが、来週には、これからの話になりますけども、

来週に各企業のほうに発送で、締め切りが今月末ということで考えてございます。なお、随時その結果等については町のほうにコンサルのほうからいただくようにはなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） そのアンケートが今月いっぱい。それをまとめて広報に出すのはやっぱり、じゃあ、11月とかというふうになることになりませんか。だからそれまではその工業団地のことについては一切広報紙に出さないのか、お伺いいたします。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） ご答弁いたします。

まず、アンケート調査の結果を今のところ広報紙等に出す予定はございません。あくまでもそのアンケートによって、川俣町に進出が見込まれる企業に対して、そういった企業には直接訪問したりということでの考えで今行っているところでございます。

あと広報紙の件につきましては、先ほど副町長のほうから検討するということがありましたので、そちらにつきましても、同じ答えになりますけれども、検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで休憩します。再開は3時40分とします。

（午後3時25分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） それでは、再開します。

（午後3時42分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 前に企業誘致推進会議というようなことをやるという答弁がありましたが、それについては行っているのか。行ったとすれば、内容をお知らせ願いたいと思っております。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

企業誘致推進会議の件でございますが、開催につきましては6月28日、1回開催をしております。内容につきましては、設置要綱をつくりましたので、こちらの内容の確認と、あとは就労に関する、就労促進に対する検討、協議などを行ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） そうしますと、2回目はいつやる予定ですか。どういった内容でやるのか。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

今回の会議はいつかということですが、まだ日程等は決まってはございません。ただ、内容といたしますと、現在進んでおります進出予定企業の件の話等になるのかなというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） あと、先ほど企業が決まりそうだということではありますが、その工業団地の、3区画ありますよね。その区画のうちどれかということは決まっているのでしょうか。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

3区画のうちどの区画かというお質しでございますが、正式にはまだどの区画に入るかは決まっております。ただ、面積につきましては約1.5ヘクタールというふうなことで話は進んでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 広報紙のことでまだ聞きたいと思ったんですが、広報紙をですね、町の企業とか県外の企業、そして県外の町民以外の方に送付はしていると思うんですが、いろんな工業団地とかですね、そういう町の状況を知らせるためにもかなり広報紙は有効だと思いますが、何件ぐらい送っているのか。もしわかればお聞かせください。

○議長（斎藤博美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

町外への関係者の広報紙の送付については、今現在28件でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） その28件というのは、個人だけですか。あとその町内の業者とかありますよね。28件だけで、何だか大分少ないような気がするんですけど。もつと前は、今、金額、1,000円だか何か取って送っていると思いますが、それだけなのか。それともほかにあるのか、それだけなのか、もう一度お願いをいたします。

○議長（斎藤博美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

28件の内訳ですが、ちょっと把握しておりませんので、わかり次第、いいですか。じゃあ、把握していないということで、すみません、よろしく申し上げます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 後、よく調べておいてください。後で直接聞きますんで。

8月28日に東京川俣会が開催されたと思いますが、それで副町長が行ったと思いますが、その場で工業団地のPR、多分初めてだと思うんですね。ことしの3月が造

成が終わったものですから、去年は川俣会には言うことは不可能なので、今回、東京川俣会においては挨拶の中かその懇談の中で、工業団地についてPRしたかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

西部工業団地のPRでございますが、東京川俣会において冒頭の挨拶をさせていただきましたが、その中で、来場者に対しましてPR、工業団地の概要について説明をさせていただいてPRをしたところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） それで、ことしの予算の中で西部工業団地の入り口の街路灯が予算化されていると思うんですが、それについてはまだやっていないと思うんですが、早目にやったほうが企業誘致に対しても有利だと思うし、今後ね、その業者が来たときも明るい道だというふうに思っただけで積極的になると思いますが、いつやるんでしょうか。

○議長（斎藤博美君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

西部工業団地の入り口の道路照明工事の件でございますが、現在設計中でございます。工事発注につきましては、早くて今月末か、または来月の頭ぐらいには発注できるかというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） ぜひ早くやっていただきたいと思います。

6月の定例会において西部工業団地の町道の認定を行っておりますが、その認定した後、供用開始等の告示はしておりますか。

○議長（斎藤博美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） ご質問にお答えいたします。

町道認定をした道路の供用開始をしたかということでございますが、供用開始の告示はまだしておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） せっかくな、町道認定を議会で可決しておりますので、早目に開始をしていただきたいと思います。どうしても開始できない場合は、何らかの理由をつけておけばいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（斎藤博美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） お答えいたします。

町道の供用開始の件でございますが、工業団地の接続道路ということで、工業団地の管理の産業課のほうで、まだ管理上支障があるということで、供用開始をしないと

いうことを内部で聞いておりますので、管理上支障がない状況になりましたらば供用開始をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） あと高齢者についてであります。先ほどの答弁で、高齢者の日中ひとり暮らしの世帯数にはつきましては、調査していないという答弁がありました。今後そういう調査はする気ございませんか。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご質問に答弁を申し上げます。

日中ひとり暮らしの高齢者ということでございますが、この日中ですね、何ですか、この定義がはっきりしていないところでございまして、日中何時間がひとり暮らしなのか、その辺ははっきりしておりませんし、まだほかでも余り日中ひとり暮らしの高齢者って調査していないと思われま。必要だということであれば今後検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 必要であるから私は質問したんであって、必要なければ質問はいたしません。で、やはりね、いろんな民生委員とか行政区長さんにいろいろお願いしていると思うんで、ぜひですよ、ほの調査をして、日中というのは明るいうちだと思います。大体、後、仕事終わって帰れば5時か6時以降には子どもさんなり、そういう方が帰ってくるので、その本当に日中ひとり暮らしはかなり調査をしていただきたいと思います。

あと、高齢者の定義なんであります。いろいろ関連法とか関連組織力はあると思うんですが、65歳と私は思っておるんですが、いろんな法があると思いますが、何かこう、違いとかあるか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご質問に答弁を申し上げます。

日本でもこの高齢者が急速にふえてきたということで、いろいろな法律が追いつかない面もあるんだろうと思われま。国連では60歳以上の方が高齢者だと。また世界保健機構では65歳以上の方が老人だと言っております。また人口統計等でも65歳以上ですとか、あと高齢者の雇用安定法なんかですと55歳以上が高齢者ということでもありますものから、そのいろいろな関連法、関連組織で若干この違いはございます。ただ、今、町の保健福祉計画にいたしましても介護保険計画にいたしましても、65歳以上の方が高齢者ということで捉えておりますので、ほかの法律はありますが、町では65歳以上が高齢者と捉えておりますので、ご理解をいただきたいと思われま。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 町独自の施策としていろいろこう答弁をいただいたんですが、安

否を確認するためにそのひとり暮らしの世帯に出向いて、ごみの収集ですか、そういうことを行って安否確認する考えはございますか。福島市なんてはこうやっているんですね。で、大変好評だということを聞いておりますので、その辺、町独自として考えているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご質問に答弁を申し上げます。

高齢者の支援ということで、先ほど町長のほうから第6期の介護保険事業計画の中で七つの重点事業を申し上げました。その中の一つに生活支援サービスの充実という項目がございまして、こちらに高齢者の単身世帯、夫婦のみの世帯などを、支援を必要とする高齢者に対しまして、見守り、安否確認、外出の支援、買い物、調理、掃除などの家事支援ですね、そういった生活支援を提供していきますと計画されておりますので、ことしは年の初めからNPO法人さんに委託いたしまして、そういうごみ出し等の簡単な支援、家事支援等のサービスもできるようになりましたので、ご利用いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 行政区長さんにひとり暮らしの調査等をお願いしていると思うんですが、それは利用しているんでしょうか。ただ報告だけじゃなくて、やっぱりそれを利用しないと今言ったそのごみ集めですか、あとは例えば今後雪が降った場合は雪掃きとか、そういうことも考えられますので、利用しているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 保健福祉課におきましては、民生委員を通じて高齢者の福祉表というものをつくってもらっております。ひとり暮らしの高齢者ですとか障害者の方ですとか、支援を必要な方のリストアップいたしまして、福祉表をつくっていただいております。総務課のほうの行政連絡員のほうでも同じようなひとり暮らし高齢者の把握をしております、お互い情報を共有しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） ぜひいろいろ、こう、考えてやっていただきたいと思っております。

あと、西郷村、大熊町、鏡石については、県内でも高齢者率が25%以下となっておりますが、そういった町に出向いて、何か対策をしているのかどうか、そういう調査したことはございますか。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 高齢化の割合で、福島県におきまして一番低いのが西郷村でございます。21.5%。その次、郡山市、大熊町というふうに並んでおりまして、高いところが金山町の59.5%、昭和村の55%ということで、福島県全体を見ますと、やっぱり会津のほうが高齢化率が高くなっておりまして、中通りの便利の

いいところが高齢化率が低いということがわかつて、特に出向いて、西郷村ですとか鏡石町におきましてどのような施策をとっているのかということは、特に聞いたことはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） それでは、今後そういった調査をする気がございますか。

○議長（斎藤博美君） あるのか、ないのか。答弁。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご質問に答弁を申し上げます。

その高齢化率の低い市、村等、どのような施策を行っているのか、あとこちらでも勉強させていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） まあ、勉強はいいんですけども、そのね、高齢者率が25%以下、何かやっぱり策があると思うんですよ。ここで勉強したって効果はないと思います。やっぱり直接ね、その町に行くなりして、やっぱりどういったことをやっているか聞いてやっていただきたいと思います。（発言する者多数あり）

あとはですね、（発言する者多数あり）ひとり暮らしの世帯を訪問して……

○議長（斎藤博美君） ちょっと静かにしてください。お願いします。

○1番（高橋清美君） すみませんね。私の質問なんで、ちょっと静かにしていただきたいと思います。

ひとり暮らしの世帯に行って、先ほども言いましたが、ごみの収集。で、これからは健康、生活の不安とか、あと草刈りをやったり、あと、これから雪が降りますので、雪掃きの手伝いをするなり、そういったことで役場としてやる考えがあるかどうか、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（斎藤博美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） ご質問に答弁を申し上げます。

今、議員おっしゃるとおり、川俣町も超高齢化社会になっております。そこで、昨年の途中から介護保険制度の改正によりまして、新しい介護予防・日常生活総合事業のほうに少しずつサービスのほうを移動しております。そこで、先ほども答弁申し上げましたとおり、生活支援サービスといたしまして、今、NPO法人のちゃばたけさんのほうで、この新介護予防・生活支援総合事業のほうを請け負ってもらっております。これは住民主体ということで、今までになかったその細かいごみ出しですか、そういったものから、生活支援の全般にわたって支援していけるサービスを提供しておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議会事務局長（大内 彰君） 高橋議員、残り5分です。

○議長（斎藤博美君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） さきの、町長が答弁されたところでございますが、企業との交渉でございます。町長からは、問い合わせが県外2社あり、そのうち1社が今決まっていると答弁をいたしました。こちらについて私から補足をさせていただきます。問い合わせが県外2社あり、そのうち1社が今決まっておりますが、その他はまだ前向きな回答をいただいた事業者はございませんということで、補足をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（斎藤博美君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） じゃあ、これで質問を終わります。

◇

◇

◇

◎散会の宣告

○議長（斎藤博美君） 以上で本日の日程は終了しました。

全員協議会を開催いたしますが、4時25分から行います。その後、議会運営委員会、決算常任委員会を開催させていただきます。

あした、9日金曜日は午前10時から本会議を開催いたします。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後4時09分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 齋藤博美

同 署名議員 高橋道也

同 署名議員 菅野意美子